



### 市長提出議案

前ページから続き

吉川市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定

教育委員会が行っているスポーツの事業と、市長部局の健康づくり、運動等の事業との連携を図り、効率的、効果的に市民の心身の健康の保持、増進を図るため、スポーツに関する事務（学校における体育に関することを除く）について、市長が管理及び執行します。



吉川市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正

一部の非常勤特別職の報酬の引き上げを実施し、生活保護費の不正受給や、庁内各窓口における不当要求、行政対象暴力等に適切に対処するため、新たに生活保護適正化等支援員の設置等を行います。

市長及び副市長の給与等に関する条例及び吉川市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正

市長、副市長及び教育長の期末手当について、支給月数が0・1月引き上げられます。

議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正

議会議員の期末手当について、支給月数が0・1月引き上げられます。

吉川市職員の給与に関する条例及び吉川市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正

一般職の職員の給与月額及び勤勉手当の支給月数が引き上げられます。

### 人事案件

#### ◆教育委員会委員

平成28年12月22日に任期満了となる山田陽一氏の後任として、中島新太郎氏が選任されました。

### 議員提出議案

#### 意見書

今定例会では、3件を上程し、いずれも可決、内閣総理大臣等へ送付しました。（一部抜粋）

#### 安心な社会保障と強い地域経済を構築するための地方財政措置を求める意見書

政府は、日本が世界に誇る社会保障の充実・安定化とそのための安定財源の確保、及び財政健全化の同時達成を目指し、社会保障と税の一体改革を進めて

#### 安心できる年金制度を求める意見書

高齢者の生活は益々厳しさを増しております。年金の支給額は削られ、さらに支給開始年齢が60才から65才に先延しされ、さらに先送りする計画が検討されていると言われています。

#### 駅ホームドア、ホーム柵設置や適切な駅員配置などの安全対策を求める意見書

平成28年8月15日、盲導犬を連れた男性が東京の地下鉄駅ホームから転落し電車にはねられて死亡する事故が発生しました。視覚障がい者にとって駅ホームは欄干のない橋に例えられるほど危険な場所であると言われてきました。安全対策の遅れによって痛ましい事故が繰り返される事態は深刻です。現在、多くの駅では、視覚障がい者の転落を防止するために点字ブロックが敷設されていますが、万全なものとはいえません。多くの視覚障がい者がホームドアやホーム柵の設置を求めています。国土交通省も「ホームドアは視覚障がい者の転落を防止するための設備として非常に効果が高い」とその必要性を認めています。また、駅のバリアフリー化が進む一方で、駅の無人化や職員の配置数縮小などが行われていることは重大な問題です。適切な人員配置は、バリアフリーの基礎的土台であり、事故防止のためにもハードとソフト両面の拡充が不可欠であり、駅の無人化や職員配置数の縮小はすべきではありません。

#### 決議

今定例会では、2件を上程し、1件を可決しました。（一部抜粋）

#### 稲垣茂行文教福祉常任委員長 長の辞任を求める決議

9月定例会において「市民の会・無所属」の稲垣茂行議員の市政に対する一般質問で「公金紛失」の再質問で市民の人権侵害に該当する発言がありました。その発言内容は、「個人が特定されるような不穏当な発言であり、これは議会の品位を汚し、その権威を失墜させるものである」とのことから「懲罰動議」が提出されました。

の国民が等しく住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、安心な社会保障と強い地域経済を構築するための地方財政措置を適切に講じられることを強く求め、以下の事項について要望を致します。

一、消費税率の引き上げ延期による地方における社会保障の充実策の実施に、支障が生じることをないよう、所要の財源を確保すること。特に、要望の強い保育の受け皿整備に係る財源については、地方負担も含めて国の責任において適切に財源措置を講じること。

他3項目

高年齢者の生活は益々厳しさを増しております。年金の支給額は削られ、さらに支給開始年齢が60才から65才に先延しされ、さらに先送りする計画が検討されていると言われています。単身高齢者はほぼ30%が年収100万円未満であり、また国民年金だけの人の約44%近くが受給を繰り上げて「減額年金」として暮らしています。これらは低額年金者の生活を圧迫するばかりではなく、健康、福祉、地域経済にも影響をあたえておられます。

よって政府におかれましては下記事項について実施するよう求めます。

一、安心できる年金制度とするために最低保障年金制度を創設すること。 他1項目

平成28年8月15日、盲導犬を連れた男性が東京の地下鉄駅ホームから転落し電車にはねられて死亡する事故が発生しました。視覚障がい者にとって駅ホームは欄干のない橋に例えられるほど危険な場所であると言われてきました。安全対策の遅れによって痛ましい事故が繰り返される事態は深刻です。現在、多くの駅では、視覚障がい者の転落を防止するために点字ブロックが敷設されていますが、万全なものとはいえません。多くの視覚障がい者がホームドアやホーム柵の設置を求めています。国土交通省も「ホームドアは視覚障がい者の転落を防止するための設備として非常に効果が高い」とその必要性を認めています。また、駅のバリアフリー化が進む一方で、駅の無人化や職員の配置数縮小などが行われていることは重大な問題です。適切な人員配置は、バリアフリーの基礎的土台であり、事故防止のためにもハードとソフト両面の拡充が不可欠であり、駅の無人化や職員配置数の縮小はすべきではありません。

よって、国及び政府において、自治体や事業者任せにせず、誰もが命の危険にさらされることなく公共交通機関を安心して利用できるよう、ホームドア、ホーム柵の設置や適切な職員配置などの安全対策を早期に行うよう求めます。

「全会派で課せられた懲罰に對して」その後、稲垣議員自らの活動報告の中で、何ら反省が見受けられないことから、ここに稲垣茂行文教福祉常任委員長の辞任を求めます。

ただちに「懲罰特別委員会設置」の可否が諮られ全会派一致で設置がなされ、結果、稲垣茂行議員に対し全会派一致で「陳謝の懲罰」が課せられました。

しかしながら、その後、稲垣議員自らの「活動報告」の中で、議会の場で謝罪をしてきた内容とは異なる言動となっており、残念なことではあります。教育や人権に関わる「文教福祉常任委員長」という重責を担う立場でありながら何ら反省が見受けられません。

「全会派で課せられた懲罰に對して」その後、稲垣議員自らの活動報告の中で、何ら反省が見受けられないことから、ここに稲垣茂行文教福祉常任委員長の辞任を求めます。